

令和5年9月4日

経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会

第17回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時：令和5年8月30日（水曜日）14時00分～15時55分

場所：経済産業省別館3階310共用会議室およびオンライン会議による実施

出席者

鎌形座長、池委員、勝間委員、加藤委員、駒井委員、小山委員、野間口委員、濱村委員、三戸部委員、

議題

1. 座長の選任
2. カルタヘナ法第13条第1項に基づく確認申請の審査
3. 微細藻類の第一種（開放系）使用に係る生物多様性影響評価書作成ガイダンス案
4. GILSP 告示改正案（報告）
5. 令和4年度産業二種使用等大臣確認の実績等（報告）

議事概要

1. 座長の選任

委員の互選により、鎌形委員が座長に選任された。

2. カルタヘナ法第13条第1項に基づく確認申請の審査

カルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく拡散防止措置の確認申請（1社）の審査を行い、拡散防止措置の妥当性が確認された。

3. 微細藻類の第一種（開放系）使用に係る生物多様性影響評価書作成ガイダンス案

ガイダンス案の内容について審議が行われた。委員からは、開放系における使用に当たっては、大雨など緊急時にも適切な対応が執られる必要があること、経済産業省及びNITEにおいて、申請者からの疑念点を払拭できるような対応が必要であること、また、本ガイダンスのみにとどまらず、現在作成中のマニュアルにおいて定めるべき内容についても可能な限り早急に整備すべきであること等の意見が出された。

結果として、ワーキンググループとしては、本ガイダンス案の内容については特段の問題がないことを確認した。

4. GILSP 告示改正案（報告）

GILSP 告示改正案について報告を行った。

5. 令和4年度産業二種使用等大臣確認の実績等（報告）

令和4年度におけるカルタヘナ法第13条第1項の規定に基づく拡散防止措置の大臣確認実績等について報告を行った。

なお、議事録・資料については、企業秘密に関する情報が記載されている部分については非公開とすることとした。

関連リンク

商務流通情報分科会バイオ小委員会

問い合わせ先

商務・サービスグループ生物化学産業課生物多様性・生物兵器対策室

電話：03-3501-8625